

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 小島 徹 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 宮池 克人 様

調布市長 長友 貴樹

調布市議会議員 渡辺 進二郎

### 東京外かく環状道路(関越～東名)工事現場付近での陥没について(緊急要請)

令和 2 年 2 月 2 7 日に東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネルシールドマシン(南行)が調布市域に進入して以来、調布市域では、野川においてシールドトンネル工事に起因する漏気が発生し、市民から不安の声が寄せられています。また、同年 8 月頃からは、シールドトンネル工事に伴う騒音や振動等による不安や苦情等が市民から寄せられ、同年 9 月に調布市立若葉小学校で開催されたオープンハウスにおいても、同内容の説明を求める声を数多くいただいています。

こうした、シールドトンネル工事に不安を抱える市民がおられる中、令和 2 年 1 0 月 1 8 日、1 2 時 3 0 分頃、東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネル(南行)工事現場付近である、調布市東つつじヶ丘 2 丁目の市道等で陥没が発生しました。

これまで、調布市からは国土交通省をはじめとする事業者に対して、再三にわたり市民の安全・安心確保の取組について継続的な対応を求めてきた中、今回の陥没が発生したことは誠に遺憾であります。早急な原因究明を行うとともに、地域住民の安全確保、不安の解消に万全の対策を講じるよう、市民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元市として、次の事項について、強く要請します。

- 1 令和 2 年 1 0 月 1 9 日に開催された「第 2 2 回 東京外環トンネル施工等検討委員会」において確認された調査を確実に実施し、当該陥没の原因究明を早期に図ること。
- 2 地元住民に対して、原因究明及び原因がシールドトンネル工事と関係があった場合の再発防止策について、丁寧に説明し不安解消を図ること。
- 3 既にシールドトンネル工事が完了している箇所について、シールドトンネル工事の影響範囲における安全性を確認すること。
- 4 平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日付け「東京外環(関越～東名)トンネル工事の緊急時の対応について」の記載事項について、実効性のある内容となるよう、見直し・改善を図ること。
- 5 今回の陥没時における連絡体制及び現場対応が適切に行われなかったことに鑑み、今後、事業者として地元市への迅速かつ丁寧な連絡と現場対応を行うこと。
- 6 既に事業者の判断で一旦中止しているシールドトンネル工事を再開する際は、原因究明及びシールドトンネル工事と関係があった場合の再発防止策の徹底を図るとともに、地元市に十分な説明を行うこと。
- 7 引き続き、沿線 7 市区と十分な情報共有を図り、定期的な協議の場を設けること。

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 小畠 徹 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 宮池 克人 様

調布市長 長友 貴樹

調布市議会議員 渡辺 進二郎

### 東京外かく環状道路(関越～東名)工事現場付近での 新たな地中の空洞確認への対応について(緊急要請)

令和 2 年 1 月 1 8 日、東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネル(南行)工事現場付近である、調布市東つつじヶ丘 2 丁目の市道等で陥没が発生したことから、同年 1 月 2 0 日、事業者に対して、早急な原因究明を行うとともに、地域住民の安全確保、不安の解消に万全の対策を講じることなど 7 項目について緊急要請を行いました。

その後、原因究明のための調査が開始されたところ、同年 1 月 4 日及び同 2 2 日に東日本高速道路株式会社から発表されたとおり、相次いでトンネル工事現場付近で新たな地中の空洞が発見されました。

同発表資料では、「有識者からは空洞の状況・大きさから、直ちに地表面に変状を及ぼすものではなく、緊急的な対応は必要ないが、空洞は早期に充填することが望ましい」とありますが、トンネル工事に伴う騒音や振動等により不安を抱えてきた市民は、度重なる空洞の発見により更なる大きな不安の中におります。

事業者として 1 月 2 0 日の緊急要請を重く受けとめ、以下の 3 つの事項について、重点的かつ具体的に対応を検討し速やかに実行するよう、市民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元市として、強く要請いたします。

- 1 令和 2 年 1 月 1 8 日の陥没箇所並びに 2 つの新たな地中の空洞箇所は、いずれもシールドマシン掘進完了区間の直上であったことから、市内のシールドマシン掘進完了区間及び当該陥没・空洞箇所周辺において、ボーリング調査及び音響トモグラフィ調査を追加で実施するなど、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況等の調査を迅速かつ徹底的に行うこと。
- 2 令和 2 年 1 月 6 日及び同 7 日に開催された説明会での地域住民の意見を真摯に受けとめ、誠実な対応に努めること。そのため、現場事務所の設置、本事象に特化した対面式による相談窓口や電話相談ダイヤルの開設などにより、地域住民に対して、きめ細かに相談に応じられるよう体制を整備するとともに、これまで以上に事象の説明や調査の進捗状況の説明を丁寧に行うこと。
- 3 今回の 3 つの事象は、広く緊急避難を要する状況ではないとの判断であったが、今後、調査の状況によっては、広く緊急避難を要する事象が起こることを想定した対応を図ること。具体的には、事業者が定めた「緊急時の対応」の抜本的な見直しと合わせて、早急に当該地域のみを対象とする暫定的な対応方針を事業者の責任において作成し、地域住民に周知を図ること。

令和4年2月15日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小島 徹 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 宮池 克人 様

調布市長 長 友 貴 樹

**東京外かく環状道路（関越～東名）地盤補修工事等におけるモニタリング測定の実施について（要請）**

東京外環については、令和2年10月に市域で発生した市道等の陥没を受け、これまでに原因の究明や不安払しょくに向けた取組が段階的に進められています。

一方で、令和4年1月には、大泉側シールドトンネル工事及び中央JCT北側ランプシールドトンネル工事における今後の対応が示されたところですが、市域においては、家屋等の補償や地盤補修など市民の実情に応じた丁寧な対応が最優先に行われていくものと認識しています。

その中で、市は、東京外かく環状道路の本線トンネル工事及び同工事に起因する地盤調査時において、近隣住民から騒音・振動に関する苦情が多数寄せられたことを踏まえ、今後実施する地盤補修工事等や地盤調査においても、同様な苦情が寄せられると憂慮しているところです。

つきましては、引き続き、地域住民の御意見等を踏まえ対応するとともに、今後騒音や振動が発生すると考えられる家屋解体工事や地盤補修工事等において、法令や基準に準拠し、騒音・振動のモニタリング測定を行うなど周辺環境に配慮しながら作業を進めていただくよう要請いたします。

なお、測定データについては、適時の公表がなされるよう合わせてお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

- ・事業に関すること

都市整備部 外環担当

電話番号：042-481-7335

- ・振動・騒音に関すること

環境部 環境政策課

電話番号：042-481-7087

4 調都外発第 1750001 号

令和 4 年 9 月 2 2 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小室 俊二 様

調布市長 長友 貴樹

東京外かく環状道路（関越～東名）の工事における安全・安心の  
徹底について（要請）

東京外環について、本市は、これまでの陥没事故等の再発防止に万全を期することはもとより、近隣住民を対象として理解を促進するとともに、損なわれた信頼を回復するため丁寧に対応することを継続して求めてきた。

しかしながら、本年 4 月には大泉ジャンクションにおいて、地中壁にシールドマシンが接触する事故が発生し、更に 9 月 20 日には中央自動車道に接続する工事用仮橋から調布市道上に鉄錆片が落下したことは、市として重く受け止めており、極めて遺憾であり、強く抗議する。

陥没事故以降、地域住民には計り知れない負荷がかかっており、そういった中でいささかも新たな不安要素を生じさせることがないよう全ての対応において、適時・適切に行うべき状況であることを改めて認識し、猛省することを求める。

外環事業者として、今後、二度と事故等が生じないよう強い意識をもって安全管理を徹底するとともに、再発防止に努めるよう強く要請する。

4 調都外発第2140001号

令和4年10月31日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小室 俊二 様

調布市長 長友 貴樹

東京外かく環状道路（関越～東名）の地盤補修工事における安全・安心の徹底について（要請）

東京外環について、市では、これまでの陥没事故等の再発防止に万全を期することはもとより、近隣住民の理解促進と損なわれた信頼を回復するため丁寧な対応を継続して求めてきた。

本年に入ってから、地盤補修に向けてオープンハウスや意見交換の場が開催され、市民への理解と不安払しょくに向けた対応がなされてきたものと認識しているが、未だに不安の声が絶えない状況である。

市として地盤補修の必要性は認識しているが、陥没事故以降、地域住民には計り知れない負荷がかかっており、地盤補修工事においても地域への影響が最小となるよう、万全の取組が必要である。

今後、地盤補修工事の取組を進める中で、地域住民の不安の声を真摯に受け止め、説明の場を設けるなど、様々な要望に対する誠意ある対応を改めて要請する。